高次脳機能障がい支援困難事例の実態把握（案）

資料９

１．概要

高次脳機能障がいは個別性の高い障がいであることをふまえ、行政や福祉サービス事業所それぞれが持つ「支援が難しい事例」を収集し、その支援が困難であると感じられる要因を類型化するとともに、個別ケースの状態像や環境要因等分析を行い、実態を把握する。

２．実施方法

訪問支援者がグループホーム等の事業所において、「支援が難しいと感じる事例」について、支援者とともに効果的な支援を検討をすることによって事例の収集を行う。

３．訪問支援者

　・障がい者自立センター　心理士、ケースワーカー、ケアワーカー

　・障がい者自立相談支援センター　作業療法士、心理士等

４．訪問開始時期

　平成28年10月～

５．訪問回数

　年１２回程度　　初年度は6回程度